

(証券コード：3751)

平成21年7月16日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日本アジアグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年7月30日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年7月31日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング8階
丸ビルコンファレンススクエア Room4
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。
なお、前回の株主総会開催場所と異なりますので、
ご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成20年11月1日から平成21年4月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成20年11月1日から平成21年4月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
- 第3号議案 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.japanasiagroup.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年11月1日から
平成21年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（決算期変更の経過期間であるため平成20年11月1日から平成21年4月30日までの6ヶ月の決算となっております。）におけるわが国経済を取り巻く環境は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱による景気後退が新興国にも広がり、世界同時不況の様相を強めました。日本国内においても、急激な信用収縮、円高・株安、企業業績の悪化に伴う設備投資の減少および雇用・賃金の抑制等により、内需・外需ともに大きく後退するなど実体経済にも波及し、景気が急速に悪化しました。

このような背景の中、当社は、経営の効率化を図り、企業価値の維持を目的に、平成21年2月20日付で、旧株式会社ジー・エフグループ（以下「旧GFG」、合併期日に「日本アジアグループ株式会社」に商号変更）を存続会社とし、旧日本アジアグループ株式会社（以下「旧JAG」）および旧株式会社モスインスティテュート（以下「旧MOS S」）を消滅会社とする三社間の吸収合併を行いました。本合併により誕生した新生「日本アジアグループ株式会社」は、合併で得られた様々な経営資源をグループ力に、「金融サービス事業」と「技術サービス事業」をコア事業として相互に補完、融合し合うことによって新たな企業価値創造にチャレンジいたします。本合併により、決算期の異なる三社の正確な決算と速やかな開示を行うには、グループ全体を視野に入れた最適な決算時期を選択することが重要と考え、本合併後における大多数の子会社および関連会社の決算が3月であることから、連結決算の正確さと開示スピードを維持するために決算期を4月に変更し、当連結会計年度は平成20年11月1日から平成21年4月30日までの6ヶ月となっております。

なお、本合併は企業結合会計基準上、旧JAGを取得企業とする「逆取得」に該当するため、当連結会計年度の連結業績は、平成20年11月から平成21年4月までの旧JAGの連結業績をベースに、平成21年2月から平成21年4月までの旧GFGおよび旧MOS Sの連結業績を加算したものとなっ

ております。（旧MOS Sは従来旧JAGの連結子会社であったため、平成20年11月からの連結業績が反映されております。）なお、旧JAGは平成20年11月4日付で、日本アジアホールディングズ株式会社を株式交換により完全子会社化しておりますが、当該株式交換は企業結合会計基準上、日本アジアホールディングズ株式会社を取得企業とする逆取得となっております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高39,200百万円、営業利益308百万円、経常利益705百万円、当期純損失1,513百万円となりました。（上記「逆取得」により、当社の前連結会計年度との比較が困難であるため、前期比の記載を省略しております。）

なお、事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。（事業の種類別売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおります。）

イ. 金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、日本アジア証券株式会社およびおきなわ証券株式会社の証券業と、ユナイテッド投信投資顧問株式会社の投信投資顧問業を中心に展開しております。

当連結会計年度の株式市場の状況は、昨年から続いているサブプライムローン問題に伴う信用不安の悪化に加え、米金融機関の破綻等により、日経平均株価は平成21年3月には一時7,021円28銭まで落ち込み、期末には8,828円26銭と低迷を続けました。

このような状況の中、当社グループ各社は株式市場の動向に影響を受けにくい安定した収益源の多様化・育成や、各種キャンペーンの実施、顧客口座数の拡大などに注力するとともに、業務の効率化による経費削減等収益力の強化に努めてまいりました。

以上のような取組みを実施してまいりましたが、金融市場・経済状況の混乱を克服するまでに至らず、当連結会計年度における「金融サービス事業」部門の売上高は2,717百万円、営業損失1,172百万円となりました。

ロ. 企業再生事業

企業再生事業は、「金融サービス事業」の一事業ですが、連結会計上の売上規模から「イ. 金融サービス事業」から敢えて分離して一項目設けました。同事業下では、現在、医薬品等の臨床試験代行・支援業務等

を扱う事業会社と、酒類食品等の卸売業、小売業の再生支援を行っております。

株式会社モス・イーソリューション（現株式会社モスインスティテュート）においては、医薬品の臨床開発領域におけるCRO（開発業務受託機関）事業を中心に業務展開を進めたほか、株式会社コスメックスはSMO（治験施設支援機関）事業での業務展開を中心に、化粧品等評価試験事業等も一部展開いたしました。製薬企業各社は、新たなる新薬開発のために、より早い開発期間の実現を目指しアウトソーシングを積極的に活用し始めたことも追い風となり国内のCROおよびSMO事業は総じて堅調に推移しました。マーケット規模も平成20年度には1,000億円を突破し、同社においても期間損益黒字化の目処が立ってまいりました。一方、食品・流通業界では、偽装表示問題等により消費者の信頼を裏切る不祥事が多発した上、平成20年秋口からの世界同時金融収縮による可処分所得の伸び悩みや株価の大幅な下落のため購買意欲は冷えきり、小売大手による価格競争の激化等、事業環境は大変厳しくなりました。大酒販株式会社（酒類等卸売業）および株式会社メインマート（酒類等小売業）も大きく影響を受け、不採算店の閉鎖、間接費の大幅削減等の改善策を図り、収益力の回復を目指しましたが、期間損益を黒字化するまでには至りませんでした。その結果、当連結会計年度における「企業再生事業」部門の売上高は6,723百万円、営業損失327百万円となりました。

なお、三社合併を契機として、連結範囲を見直した結果、子会社を通じた貸付金による実質支配力が強まったものとして、この度、株式会社メインマート他6社を当社の連結子会社に含めることとなりました。このことにより、連結純資産の減額要素となり約33億円強の影響を与えました。

ハ. 技術サービス事業

当社グループの技術サービス事業は、主に国際航業ホールディングス株式会社（以下「国際航業HD」）のグループ会社による、地理・空間情報サービスを中心にして、エリアマーケティングとオートコール事業を主要事業とする株式会社ジー・エフ（以下「GF」）と、株式会社エーティーエルシステムズ（以下「ATL」）を包含しております。GFは、国際航業株式会社（以下「国際航業」）の地理・空間情報事業（GIS事業）とGISをベースとしたロケーションベース（LB位置情報）事業の支援を、また、ATLは引き続き地方自治体を中心とするシステム開発

を行いつつ、国際航業の固定資産台帳等徴税システムの開発支援を担い、グループ内協業を拡大しつつ収益化に努めてまいりました。

国際航業HDの傘下企業を中心企業である国際航業は経営改革の努力が奏功し3期ぶりの営業利益の黒字を達成いたしました。国際航業HDは新たな事業分野として、世界最初の5MW（メガワット）の太陽光発電所を開発したドイツのGeosol社の持分の80%を取得し、再生可能エネルギー開発分野にも足がかりを築きました。さらに、エネルギー分野での新たなソリューション事業を加速させる足がかりとして、太陽光発電（メガソーラー）事業への参入を行いました。

これらの取り組みにより、「技術サービス事業」部門の売上高は21,850百万円、営業利益は2,357百万円となりました。

二. 不動産関連事業

当社グループの不動産関連事業は、国際航業HDのグループ会社による不動産の売買・賃貸・管理および開発事業を行っております。

不動産関連事業は、市況の悪化に伴う仲介手数料収入や保有不動産賃貸収入が減少した一方、国際航業HDの新たな連結子会社となった株式会社KHCの住宅分譲での収益が安定的に進捗いたしました。なお、この1年は、従来型の不動産開発から、技術志向による付加価値の高い開発に注力することとし、国内外の自然エネルギー開発事業サイトの買収、シンガポール証券市場上場企業であるJapan Land Limitedおよびその子会社である日本アジアランド株式会社と協業してアセアン最大のインターネット・データセンター（延べ床面積30,000㎡）の開発に着手いたしました。

「不動産関連事業」部門の売上高は8,697百万円、営業利益は497百万円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入等により調達しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
平成21年2月20日付で旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートとの間で三社合併を行うとともに、商号を日本アジアグループ株式会社に変更いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 19 期 (平成18年10月期)	第 20 期 (平成19年10月期)	第 21 期 (平成20年10月期)	第 22 期 (当連結会計年度 (平成21年4月期)
売 上 高(千円)	—	—	34,436,313	39,200,004
経 常 利 益(千円)	—	—	△148,907	705,683
当 期 純 利 益(千円)	—	—	△187,177	△1,513,526
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	△1,994.81	△958.46
総 資 産(千円)	—	—	7,531,551	101,502,459
純 資 産(千円)	—	—	1,773,517	26,061,143
1株当たり純資産額 (円)	—	—	16,347.76	6,610.72

(注) 1. 第21期より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 当社は、平成20年6月2日に大酒販株式会社を株式交換により完全子会社としておりますが、企業結合会計基準上は大酒販株式会社を取得企業とし当社が被取得企業となるため、前連結会計年度(第21期)の連結業績は、大酒販株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの損益計算書に、当社および当社の大酒販株式会社以外の連結子会社の平成20年6月2日から平成20年10月31日までの損益計算書を連結した金額となっております。
3. 当社は、平成21年2月20日に旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートと当社を存続会社とする三社合併を行いました。企業結合会計基準上は旧日本アジアグループ株式会社を取得企業とし当社が被取得企業となるため、当連結会計年度の連結業績は、旧日本アジアグループ株式会社の平成20年11月1日から平成21年4月30日までの連結損益計算書に、当社および当社連結子会社の平成21年2月20日から平成21年4月30日までの損益計算書を連結した金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 19 期 (平成18年10月期)	第 20 期 (平成19年10月期)	第 21 期 (平成20年10月期)	第 22 期 (当事業年度) (平成21年4月期)
売 上 高(千円)	2,387,038	1,689,172	588,191	140,588
経 常 利 益(千円)	1,773	△468,077	△622,648	△166,710
当 期 純 利 益(千円)	△110,221	△584,510	△861,646	△968,452
1株当たり当期純利益 (円)	△8,932.05	△47,367.12	△15,559.90	△1,340.50
総 資 産(千円)	1,651,679	990,194	3,669,350	19,970,277
純 資 産(千円)	677,217	82,570	1,091,989	16,797,385
1株当たり純資産額 (円)	54,879.85	6,691.30	10,083.19	9,902.15

- (注) 1. 第19期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 当社は、平成20年6月2日をもってテレマーケティング事業を会社分割し、新たに設立した連結子会社である株式会社ジー・エフに事業を承継しております。したがって、前事業年度(第21期)における個別業績は、平成20年6月2日以降純粋持株会社としての個別業績が合算された数値となっております。
3. 当社は、平成20年2月20日に旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートと、当社を存続会社とする三社合併を行いました。したがって、当事業年度(第22期)における個別業績は、平成21年2月20日以降、三社合併後のものとなっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金	出資比率	主要な事業内容
日本アジアホールディングズ株式会社	2,641百万円	100.0%	—
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	100.0%	証券業 (金融サービス事業)
おきなわ証券株式会社	628百万円	100.0%	証券業 (金融サービス事業)
ユナイテッド投信投資顧問株式会社	1,030百万円	100.0%	投資信託委託、投資顧問業 (金融サービス事業)
国際航業ホールディングス株式会社	16,939百万円	56.5%	純粋持株会社 (技術サービス事業)
国際航業株式会社	16,729百万円	100.0%	空間情報・社会基盤整備 (技術サービス事業)
国際ランド&ディベロップメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産賃貸・管理および開発 (不動産関連事業)
国際環境ソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	環境保全に関するコンサルティング (技術サービス事業)
株式会社KHC	373百万円	59.5%	戸建住宅の設計・施工・販売 (不動産関連事業)
KOKUSAI EUROPE GmbH	100千EUR	100.0%	事業開発、提携先への投資・経営管理 (技術サービス事業)
KOKUSAI ASIA PTE.LTD.	1,500千SGD	100.0%	アジア地域を中心とした事業開発 (技術サービス事業)
大酒販株式会社	1,019百万円	100.0%	酒類食料品等卸売業 (企業再生事業)
株式会社ジー・エフ	50百万円	100.0%	テレマーケティング事業 (技術サービス事業)
株式会社モス・イーンソリューション	25百万円	100.0%	臨床試験支援サービス (企業再生事業)
株式会社エーティーエルシステムズ	20百万円	100.0%	コンピュータシステム開発 (技術サービス事業)

(注) 1. 出資比率は、子会社が保有する株式を考慮しております。

2. 株式会社モス・イーンソリューションは、平成21年5月1日付で株式会社モスインスティテュートへ社名変更しております。

3. 主要な事業内容の()内には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4. 当連結会計年度末の連結対象は、上記の15社を含む連結子会社67社および持分法適用関連会社4社であり、当連結会計年度中の異動については、平成21年2月の当社と旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートとの合併にともない、新たに63社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

昨年来からの世界的な景気の落ち込みや金融市場の低迷から、今後も不透明・不確実な経営環境が当面、継続するものと思われまますことから、以下の課題を認識し対処してまいります。

- ① 財務基盤の一層の健全化ならびに資産効率および収益力の向上を目指します。
 - ・合併を契機として改めてグループ各社の資産内容の厳格な評価を実施し、財務基盤の健全性は既に確保されております。
 - ・今後は、「金融サービス事業」と「技術サービス事業」への更なる集中と選択を行い、グループ全体の資産配分の最適化を通じて収益力を高めてまいります。
 - ・また、企業再生中の子会社とグループ各社の連携を強化し、事業シナジーを追求するとともに、早期の黒字化やグループからの「独立」も視野に入れて、資産効率を高めてまいります。
 - ・国際航業グループが推進する発電事業に関わる資金調達支援を実施してまいります。
- ② グループの認知度向上をはかります。
 - ・合併後のグループの生業や様態について、I R体制を強化し、理解を深めていただくように努めてまいります。
 - ・継続的に正確な情報発信の実現に努めてまいります。
 - ・企業イメージを重視したウェブサイトの再構築と運営などにより、タイムリーでメッセージ性の高い情報発信により認知度を高めるよう努めてまいります。
- ③ 合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間からの解除

当社の前身である株式会社ジー・エフが平成20年6月2日付で株式交換により大酒販株式会社を完全子会社化および会社分割により持株会社化を実施したことに対し、東京証券取引所から「上場会社が実質的な存続会社でないと当取引所が認めた場合」に該当したため、平成20年6月2日から平成23年4月30日までの猶予期間入りと定められました。

実質的な存続会社でないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、猶予期間中に「新規上場に準じた審査」に適合すると認められた場合には猶予期間入りから解除され当社株式の上場が維持されることとなります。

早期に、新規上場に準じた審査に係る申請を行い、審査に適合し、猶予期間からの解除により上場を維持いたすべく全社を挙げ対応いたしてまいります。

- ・猶予期間解除のためのプロジェクトチームを立ち上げ専属的に解除を目指します。

④ 匿名組合解散に係わる対応

平成19年に創設した匿名組合は平成25年を期限として解散することとなっていますが、早ければ平成22年3月に早期解散する可能性もあります。その場合、130億円の長期預り金（固定負債）が一定の利益計上となり、それに伴い純資産の増加が想定されます。したがって、解散時期について慎重に協議をしております。

上記の課題の達成により、更なる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上をはかる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年4月30日現在）

事業区分	主要な事業内容
金融サービス事業	証券、投信投資顧問などの金融商品取引法にもとづく金融商品取引業
企業再生事業	事業会社への投融資・再生支援事業
技術サービス事業	地理・空間情報サービス事業および環境・エネルギー事業
不動産関連事業	不動産開発および賃貸・管理事業

(6) 主要な営業所等 (平成21年4月30日現在)

① 当社

本	社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
---	---	-------------------

② 子会社

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	本社所在地
金融サービス事業	日本アジア証券株式会社 おきなわ証券株式会社 ユナイテッド投信投資顧問株式会社	東京都中央区 沖縄県那覇市 東京都中央区
企業再生事業	大酒販株式会社	神奈川県横浜市
技術サービス事業	国際航業株式会社	東京都千代田区
不動産関連事業	株式会社KHC 国際ランド&ディベロップメント株式会社	兵庫県明石市 東京都千代田区
全社	日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (平成21年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別 セグメントの名称	使用人数
金融サービス事業	616名
企業再生事業	156
技術サービス事業	1,834
不動産関連事業	218
全社	20
合計	2,844

(注) 使用人数は就業員数であり、出向受入社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	8名増	44.5歳	2.6年

- (注) 1. 使用人数には、出向受入社員を含み、臨時社員および嘱託社員は含まれておりません。
2. 使用人数が前事業年度末より8名増加しているのは、平成21年2月20日に旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートとの間で三社合併を行ったためであります。なお、平均勤続年数の記載は、被合併会社からの勤続期間を通算して算出しております。
3. 連結子会社である日本アジアホールディングズ株式会社との出向兼務者については、人件費の負担割合に応じて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年4月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社東和銀行	4,554百万円
株式会社みずほ銀行	3,199百万円
株式会社三井住友銀行	2,233百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,827百万円
株式会社りそな銀行	1,030百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成21年2月20日付で旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートとの間で三社合併を行うとともに、商号を日本アジアグループ株式会社に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,785,348株
- ② 発行済株式の総数 1,696,337株
- ③ 株主数 3,573名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED	667,157株	39.3%
シービーホンコンビービージークライ アントエスジー	228,261株	13.5%
藍澤証券株式会社	183,986株	10.8%
JAPAN LAND LIMITED	108,583株	6.4%
JA PARTNERS LTD	105,964株	6.2%
MMリテール投資ファンド1号 投資事業有限責任組合	83,558株	4.9%
JAPAN ASIA SECURITIES LIMITED A/C CLIENT	43,872株	2.6%
シンクス株式会社	36,962株	2.2%
日本アジアホールディングズ株式会社	30,908株	1.8%
WARREN SECURITIES LIMITED	24,127株	1.4%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	呉文繡	日本アジアホールディングズ(株) 代表取締役社長
取締役会長	山下哲生	日本アジアホールディングズ(株) 取締役会長 国際航業ホールディングス(株) 取締役会長 Japan Asia Holdings Limited Chairman Japan Land Limited Chairman
取締役	増田雄輔	ユナイテッド投信投資顧問(株) 代表取締役社長 日本アジアファイナンシャルサービス (株) 代表取締役会長
取締役	加藤伸一	経営企画部長
取締役	清見義明	大酒販(株) 代表取締役社長 事業推進部長
取締役	川上俊一	管理本部長
常勤監査役	沼野健司	社外監査役
監査役	八杉哲	社外監査役 光産業創成大学院大学 教授
監査役	小林一男	社外監査役

(注) 1. 監査役 沼野健司氏および八杉哲氏ならびに小林一男氏は、社外監査役であります。

2. 平成21年6月24日付で次のとおり代表取締役の異動がありました。
代表取締役会長兼社長 山下哲生
取締役 呉文繡

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
岡田博之	平成21年2月20日	辞任	株式会社ジー・エフ 代表取締役社長
根村彰夫	平成21年1月27日	任期満了	取締役
立石紀之	平成21年2月20日	辞任	常勤監査役
天木清次	平成21年1月27日	辞任	社外監査役
村上和史	平成21年1月27日	辞任	社外監査役 株式会社プロテックキャピタル代表 取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8 名 (一 名)	37,159千円 (一 千 円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6 名 (5 名)	8,440千円 (5,400千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	14 名 (5 名)	45,599千円 (5,400千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役2名(うち社外監査役2名)、および平成21年2月20日において辞任した取締役1名、監査役1名を含んでいるためであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会決議において年額300百万円以内と定める固定枠と前事業年度の連結当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成21年1月27日開催の定時株主総会決議にもとづき、平成21年2月20日をもって辞任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

社外監査役 1名に対し 1,400千円

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 沼野 健司	平成21年1月27日就任以降に開催された取締役会6回の全て、監査役会4回の全てに出席いたしました。当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。
監査役 八杉 哲	平成21年1月27日就任以降に開催された取締役会6回の全て、監査役会4回の全てに出席いたしました。大学院において資金調達論の研究に取り組み、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。
監査役 小林 一男	平成21年1月27日就任以降に開催された取締役会6回の全て、監査役会4回の全てに出席いたしました。当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	241百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりであります。

子 会 社	会 計 監 査 人
日本アジアホールディングズ株式会社	新日本有限責任監査法人
日本アジア証券株式会社	同上
国際航業ホールディングス株式会社	同上
国際航業株式会社	同上

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制推進室を設置し、内部統制に関する計画、文書化および評価を実施することにしております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会規程に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。
- ロ. 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。
- ハ. 監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等に基づく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。
- ニ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
- ホ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会に1年に1回ないし2回、監査総括報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
- ロ. 取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる手続きを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
- ロ. 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。
 - ロ. 業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める稟議規程や職務権限規程の整備をはかる。
- ⑤ 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「関係会社管理規程」にもとづき、純粹持株会社制の下でグループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営をはかる。
 - ロ. グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ（特に、上場会社の場合には自主性を最大限、尊重する。）、現状報告や情報共有のための報告会議を定期的に開催し、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備をはかる。
 - ハ. グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、社内の窓口の内部通報制度を利用し、相談および通報することができる。
 - ニ. 監査役会はグループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催することができる。
- ⑥ 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、速やかにこれを設置する。
 - ロ. 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役への出席の機会の確保、重要な稟議書類等は監査役へ回付するほか、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる具体的手段を整備する。

- ロ． 内部情報に関する重要事実等が発生した場合は、取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を整備する。
 - ハ． 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ． 監査役は、会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携をはかれるものとする。
 - ロ． 内部監査室長は、監査役に対し、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携をとるものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ． 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、一切の関係を遮断します。
 - ロ． 警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を積極的に収集するとともに、組織的な対応が可能となるように体制の整備を進めます。

連結貸借対照表

(平成21年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	63,707,564	流動負債	45,145,145
現金及び預金	16,678,537	買掛金	6,952,069
受取手形及び売掛金	24,096,088	短期借入金	11,268,401
証券業におけるトレーディング商品	560,415	一年内償還予定の社債	11,245,000
商品及び製品	438,928	一年内返済予定の長期借入金	3,336,690
仕掛品	2,320,338	リース債務	358,221
原材料及び貯蔵品	153,556	未払金	808,924
販売用不動産	8,750,999	未払法人税等	475,989
証券業における信用取引資産	4,333,855	証券業における信用取引負債	3,339,222
短期貸付金	948,841	繰延税金負債	80,456
未収入金	979,154	賞与引当金	283,750
繰延税金資産	70,241	受注損失引当金	131,841
その他	5,178,020	事業構造改善引当金	248,913
貸倒引当金	△801,414	債務保証損失引当金	19,230
固定資産	37,794,894	その他	6,596,434
有形固定資産	13,096,594	固定負債	30,238,068
建物及び構築物	4,433,455	社債	1,580,000
機械装置及び運搬具	61,288	長期借入金	6,054,578
土地	7,706,115	リース債務	477,359
リース資産	490,559	長期預り金	13,823,103
建設仮勘定	62,358	繰延税金負債	1,701,054
その他	342,816	退職給付引当金	1,509,860
無形固定資産	7,411,952	役員退職慰労引当金	150,571
のれん	6,178,035	負のれん	3,138,033
その他	1,233,916	その他	1,803,505
投資その他の資産	17,286,347	特別法上の準備金	58,101
投資有価証券	12,100,567	金融商品取引責任準備金	58,101
長期貸付金	552,239	負債合計	75,441,315
敷金及び保証金	3,528,621	純資産の部	
繰延税金資産	149,036	株主資本	11,412,326
その他	2,185,098	資本金	600,350
貸倒引当金	△1,229,215	資本剰余金	5,581,771
資産合計	101,502,459	利益剰余金	5,230,205
		評価・換算差額等	△444,041
		その他有価証券評価差額金	△451,695
		繰延ヘッジ損益	6,400
		為替換算調整勘定	1,253
		少数株主持分	15,092,858
		純資産合計	26,061,143
		負債純資産合計	101,502,459

連結損益計算書

(平成20年11月1日から)
(平成21年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,200,004
売上原価	27,965,786
売上総利益	11,234,217
販売費及び一般管理費	10,925,760
営業利益	308,457
営業外収益	1,379,571
受取利息	61,457
受取配当金	33,546
負ののれん償却額	1,181,028
その他	103,539
営業外費用	982,346
支払利息	389,603
貸倒引当金繰入額	15,412
持分法による投資損失	420,892
その他	156,437
経常利益	705,683
特別利益	24,482
役員退職慰労引当金戻入額	12,757
証券市場基盤整備基金拋出金取崩益	10,114
その他	1,610
特別損失	1,229,360
固定資産除売却損	70,758
投資有価証券評価損	114,063
投資有価証券売却損	38,306
減損	201,154
事業構造改善費用	370,382
訴訟和解金	400,000
その他	34,694
税金等調整前当期純損失	499,195
法人税、住民税及び事業税	255,805
法人税等調整額	△200,393
少数株主利益	958,919
当期純損失	1,513,526

連結株主資本等変動計算書

(平成20年11月1日から)
(平成21年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	株 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成20年10月31日 残高	600,350	1,999,526	△823,936	1,775,939
連結会計年度中の変動額				
被取得企業の前期末残高	△600,350	△1,999,526	823,936	△1,775,939
取得企業の期首残高	2,641,178	2,141,178	9,177,839	13,960,195
当期純損失	-	-	△1,513,526	△1,513,526
株式交換による変動額(純額)	△2,039,231	2,571,328	-	532,096
合併による変動額(純額)	△1,596	692,941	-	691,345
連結範囲の変動	-	-	△2,434,108	△2,434,108
自己株式の処分	-	176,323	-	176,323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	3,582,245	6,054,141	9,636,386
平成21年4月30日 残高	600,350	5,581,771	5,230,205	11,412,326

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	為替換算益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年10月31日 残高	△5,510	-	-	-	△5,510	3,087	1,773,517
連結会計年度中の変動額							
被取得企業の前期末残高	5,510	-	-	-	5,510	△3,087	△1,773,517
取得企業の期首残高	△188,243	6,828	-	-	△181,414	15,217,272	28,996,053
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△1,513,526
株式交換による変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	532,096
合併による変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	691,345
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	△2,434,108
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	176,323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△263,452	△427	1,253	△262,626	△124,414	△387,040	
連結会計年度中の変動額合計	△446,184	6,400	1,253	△438,530	15,089,770	24,287,626	
平成21年4月30日 残高	△451,695	6,400	1,253	△444,041	15,092,858	26,061,143	

(注) 1. 平成21年2月20日の旧日本アジアグループ(株)(旧JAG)、旧髙モスインスティテュート及び当社との三社合併により当社は存続会社となりましたが、旧JAGによる当社の取得と判定され、また旧JAGは、平成20年11月4日の日本アジアホールディングス(株)(JAH)との株式交換により、JAHに取得されたものと判定されます。

したがって、前期末残高は当社の残高を、「取得企業の期首残高」はJAHの残高を記載しております。

なお、「株式交換による変動額(純額)」はJAHを取得企業、旧JAGを被取得企業として、「合併による変動額(純額)」はJAH及び旧JAGを取得企業、当社を被取得企業としてそれぞれパーチェス法を適用したことによる変動額であります。

2. 取得企業である日本アジアホールディングス(株)が保有する親会社株式は、自己株式に相当しますが、連結上は相殺消去しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 67社
- ・主要な連結子会社の名称 日本アジア証券㈱
国際航業ホールディングス㈱
大酒販㈱

平成20年11月4日の日本アジアホールディングス㈱(J A H) と旧日本アジアグループ㈱(旧 J A G) との株式交換は J A H による逆取得に該当し、また平成21年2月20日の旧 J A G、旧株式会社モスインスティテュート及び当社との三社合併は、 J A H に取得された旧 J A G による当社の逆取得に該当いたします。

これにより、 J A H の連結子会社を当連結会計年度より連結子会社といたしました。

また、上記の三社合併を契機として、連結範囲を見直した結果、下記の各社に対する子会社を通じた貸付金による実質支配力が強まったものと考え、当連結会計年度より連結子会社といたしました。

港実業㈱

㈱イー・エル・シー

MMリテール投資ファンド1号投資事業有限責任組合

㈱メインマート

㈱メインマート九州

サリ㈱

㈱メインウォーター

また、連結子会社国際航業ホールディングス㈱のヨーロッパ現地法人を通じて、ゲオソル・グループの持分を取得することで、Geosol Beteiligungsgesellschaft mbHを含む21社を新規連結子会社といたしました。

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 プロテックキャピタル㈱

連結から除外した子会社の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額および利益剰余金合計額のうち持分に見合う額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 4社
- ・主要な会社等の名称 アジア航測㈱

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 プロテックキャピタル㈱

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社に関しては、連結決算日までの間に生じた重要な取引に対し、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券（証券業
におけるトレーディング
商品）

ロ その他の有価証券
・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

ニ たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・販売用不動産・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～14年
その他	2～15年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を償却する方法を採用しております。
 - ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 退職給付引当金
- 連結子会社の一部の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
- なお、一部の子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。当社は、当連結会計年度におきまして役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- なお、一部の子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金

ホ 債務保証損失引当金	債務保証の履行による損失に備えるため、その発生可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
ヘ 受注損失引当金	受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。
ト 事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
チ 金融商品取引責任準備金	一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

④重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤収益及び費用の計上の基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。
ロ ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金・社債に係る金利
ハ ヘッジ方針	取締役会で承認された資金調達計画に基づき借入金・社債に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。
ニ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

なお、KOKUSAI EUROPE GmbHに係るのれんについては、時価 (Fair Value) の算定が未了のため、取得価額の配分及びのれんの額は暫定であります。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及びのれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①担保資産

現金及び預金	2,232,461千円
販売用不動産	5,714,276千円
証券業におけるトレーディング商品	299,970千円
建物及び構築物	3,517,722千円
土地	5,887,880千円
投資有価証券	5,146,772千円
その他（投資その他の資産）	870,228千円
計	23,669,312千円

上記のほか、連結子会社株式10,104,228千円を担保に供しています。

②担保付債務

短期借入金	7,304,338千円
一年内返済予定の長期借入金	2,857,450千円
その他（流動負債）	1,854,873千円
長期借入金	5,313,700千円
長期預り金	13,000,000千円
計	30,330,362千円

連結子会社日本アジアホールディングズ㈱において特定の銘柄の投資有価証券(非上場株式)を担保に、同社を営業者とする匿名組合契約スキームを用いて13,000,000千円の資金調達を行っており、匿名組合契約満了時に当該株式が上場していた場合には、その上場価格に応じた分配金を匿名組合出資者に支払う可能性があります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,561,227千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 1,372,088千円

(4) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額(千円)	内容
従業員	13,707	銀行等の借入債務
得意先65社	21,782	リース契約債務
計	35,489	

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	株式交換による増加株式数(株)	合併による増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
発行済株式					
普通株式(注1)	67,269	292,471	1,336,597	—	1,696,337
合計	67,269	292,471	1,336,597	—	1,696,337
自己株式					
普通株式(注2,3)	—	3,948	66,632	32,749	37,831
合計	—	3,948	66,632	32,749	37,831

(注) 1. 株式交換は日本アジアホールディングズ(株)による旧日本アジアグループ(株)の、また合併は旧日本アジアグループ(株)による当社(新日本アジアグループ(株))の、それぞれ逆取得に該当するため、前連結会計年度末の株式数は、日本アジアホールディングズ(株)の株式数となっております。

2. 普通株式の自己株式の減少32,749株は、株式交換及び合併後の自己株式の売却によるものであります。

3. 合併に伴う端数株式1,967株の買い取りは、株主名簿上当社名義となっておりますが、精算が未了であるため自己株式に含めておりません。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

6,610円72銭

(2) 1株当たり当期純損失

958円46銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

(1) 減損損失関係

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

①資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については地域事業所等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産については個別の物件を最小単位としております。

②減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	種類	金額(千円)
事業資産	福岡県福岡市ほか	建物及び構築物	78,468
		機械装置及び運搬具	881
		その他(有形固定資産)	63,585
		リース資産(有形固定資産)	41,178
		ソフトウェア	1,377
		その他(無形固定資産)	6,904
		リース資産(無形固定資産)	6,990
遊休資産	福岡県福岡市	土地	1,768
合計			201,154

③減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において連結子会社の収益性の低下が見られたことにより、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額201,154千円を減損損失として特別損失に計上しております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により算定しております。なお、回収可能価額については正味売却価値又は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて計算しております。

(2) 企業結合等関係

① 三社合併について

当社は平成20年11月14日開催の取締役会決議により旧日本アジアグループ(株)(旧JAG)及び旧(株)モスイnstiテュート(旧MOS S)と平成21年2月20日付で三社合併を行っております。

この合併に関して、合併消滅会社である旧JAGが、後述する「② 旧日本アジアグループ(株)による日本アジアホールディングズ(株)との株式交換」の箇所に記載されているとおり、日本アジアホールディングズ(株)(JAH)による旧JAGの逆取得に該当するため、当該合併はJAH及びJAHが逆取得した旧JAGによる、存続会社である日本アジアグループ(株)(旧社名(株)ジー・エフグループ)(新JAG)の逆取得に該当いたします。また、旧MOS Sは、当連結会計年度期首時点で既にJAHの連結子会社であったため、共通支配下における取引として処理しております。

(パーチェス法適用)

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(イ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)ジー・エフグループ

事業の内容 グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務

(ロ) 企業結合を行った主な理由

当社、旧 J A G 及び旧 M O S S の各三社が合併することで、厳しい経済情勢及び経営環境下、経営基盤の安定化、経営資源の効率化及び財務体質の強化を図り、企業価値の向上を実現していくため。

(ハ) 企業結合日

平成21年2月20日

(ニ) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、旧 J A G 及び旧 M O S S を消滅会社とした吸収合併

(ホ) 結合後企業の名称

日本アジアグループ(株)

(ヘ) 取得した議決権比率

100%

ロ. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年2月20日から平成21年4月30日まで

ハ. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(株)ジー・エフグループ

取得原価 3,236百万円

ニ. 発行した株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率 当社 1 : 旧 J A G 4.3 : 旧 M O S S 0.004

(ロ) 合併比率の算定方法

当社、旧 J A G 及び旧 M O S S は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は公認会計士山口裕義事務所を、旧 J A G は監査法人ハイビスカスを、旧 M O S S は辻公認会計士事務所を第三者評価機関として任命し、市場価格方式等に基づいて、合併比率を決定しております。

(ハ) 交付した株式数及びその評価額

i 当社の交付した株式数 11,371株

(注)上記交付株式数は、取得の対価の算定基礎となった、旧 J A G が交付したものとみなした交付株式数を記載しております。

ii 評価額 244百万円

ホ. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれん金額 2,160百万円

(ロ) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(ハ) 償却方法及び償却期間

発生時から5年間にわたる均等償却

ヘ. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,834百万円
固定資産	3,541百万円
資産合計	10,376百万円
流動負債	9,205百万円
固定負債	91百万円
負債合計	9,296百万円
少数株主持分	3百万円

ト. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	6,284百万円
営業損失	233百万円
経常損失	246百万円
税金等調整前当期純損失	247百万円
当期純損失	272百万円

(注) 1. 概算額の算定につきましては、当社の当連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間の損益を記載しております。また、のれんの償却は、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして、償却額を算定しております。よって、実際に企業結合が当連結会計年度期首時点に行われた場合の連結損益を示すものではありません。

2. 当概算額は、監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等関係)

(合併)

上記の(パーチェス法適用)にて記載のとおり、当社は平成21年2月20日をもって、当社を存続会社、旧JAG及び旧MOS Sを消滅会社として吸収合併いたしました。

イ. (株)モスインスティテュートの事業の内容

グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務

ロ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、旧MOS Sを消滅会社とする吸収合併

ハ. 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	446百万円
取得原価		446百万円

ニ. 発行した株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類及び合併比率

(ロ) 合併比率の算定方法

上記（パーチェス法適用）ニ. (イ) (ロ)をご参照ください。

(ハ) 交付した株式数及びその評価額

i 交付した株式数 20,784株

(注) 上記交付株式数は、取得の対価の算定基礎となった、旧 J A G が交付したものとみなした交付株式数を記載しております。

ii 評価額 446百万円

ホ. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生した負ののれんの金額 22百万円

(ロ) 発生原因

追加取得した純資産持分額が取得原価を上回ったため、負ののれんを認識いたしました。

(ハ) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

ヘ. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

② 旧日本アジアグループ(株)による日本アジアホールディングズ(株)との株式交換

①で前述した旧 J A G は平成20年11月4日をもって、株式交換により日本アジアホールディングズ(株)（J A H）を完全子会社といたしました。当該株式交換は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づく会計処理を行った結果、逆取得に該当するため、連結計算書類上は J A H を取得企業、旧 J A G を被取得企業としてパーチェス法が適用されております。

イ. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びにその結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(イ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)エーティーエルシステムズ

事業の内容 グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務

(ロ) 企業結合を行った主な理由

厳しい経済情勢及び経営環境下、経営基盤の安定化、経営資源の効率化及び財務体質の強化を図り、企業価値の向上を実現していくため。

(ハ) 企業結合日

平成20年11月4日

(ニ) 企業結合の法的形式

株式交換

(ホ) 結合後企業の名称

日本アジアグループ(株)

(ヘ) 取得した議決権比率

100%

ロ. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年11月4日から平成21年4月30日まで

ハ. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 744百万円

取得原価 744百万円

ニ. 発行した株式の種類及び株式交換比率、その算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類及び株式交換比率

株式の種類 普通株式

株式交換比率 J A H 5.21 : (株)エーティーエルシステムズ 1

(ロ) 合併比率の算定方法

第三者算定機関による複数の評価方法等を総合的に勘案して算定しております。

(ハ) 交付した株式数及びその評価額

i 当社の交付した株式数 1,021株

ii 評価額 532百万円

(注) 上記交付株式数は、取得の対価の算定基礎となった、J A Hが交付したものとみなした交付株数を記載しております。株式交換により当社が実際に発行した株式数は350,471株であります。

ホ. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれん金額

895百万円

(ロ) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものです。

(ハ) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

ヘ. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	459百万円
固定資産	302百万円
繰延資産	2百万円
資産合計	<u>764百万円</u>
流動負債	182百万円
固定負債	732百万円
負債合計	<u>915百万円</u>

ト. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当期首をみなし取得日として連結損益計算書を作成しているため、連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

③ 子会社によるゲオソル・グループの持分取得による子会社化

連結子会社である国際航業ホールディングス(株)(KKH)は、平成20年12月4日開催の取締役会において、ゲオソル・グループの持分を取得する譲渡契約締結を決議し、平成21年1月1日(ドイツ時間)付で、KKHのヨーロッパ現地法人であるKOKUSAI EUROPE GmbHにより同グループ各社の持分を取得し、子会社としました。

なお、同グループの持分取得と同時に組織再編を実施したことにより、Geosol Beteiligungsgesellschaft mbHを持株会社とし、ゲオソル・グループ各社は、当該持株会社の100%子会社となる新たなグループ体制を構築しております。

イ. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(イ) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業名 Geosol Beteiligungsgesellschaft mbH及びそのグループ各社(計21社)

事業の内容 メガソーラー発電施設の開発、運営

(ロ) 企業結合を行った主な理由

ゲオソル・グループは世界の主要メーカー各社の太陽光パネル等を、現地の条件に合わせ最適化する技術的ノウハウや運営管理ノウハウと共に、開発を実施するための金融ノウハウを蓄積しております。今回の持分取得を通じ

て、これらゲオソル・グループが保有する各種ノウハウ、ブランド、開発実績を取得することにより、国際航業グループの新エネルギー事業の実現がより確かなものとなります。そのため、KKHでは新エネルギー事業を推進するための事業会社の設立など組織編制を速やかに行う予定であります。

国際航業グループは、今回のゲオソル・グループの持分取得によってメガソーラー発電事業の先進地であるヨーロッパ市場への参入が実現することになり、太陽電池に関する高度な技術を要する日本を含むアジア市場との二極体制が整います。更には、世界的な市場拡大が見込まれるメガソーラー発電事業のグローバル展開の可能性が高まります。

現在、ゲオソル・グループは2010年までにイタリア、チェコ等において、新たなメガソーラー発電施設の開発計画を、ドイツ国内の金融機関の協力を取り付けて進めております。この計画では、収益性の高い開発収益の獲得と共に、発電施設の運用管理業務を受託することによる安定的且つ継続的な収益源の獲得を見込んでおります。これらヨーロッパでのメガソーラー事業の取り込みが、当社の連結業績へ貢献することへの期待も、今回の持分取得の目的の一つでもあります。

(ハ) 企業結合日

平成21年1月1日（ドイツ時間）

(ニ) 企業結合の法的形式

持分の取得

(ホ) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(ハ) 取得した議決権比率

80.00%

ロ. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年12月31日をみなし取得日とし、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、決算日現在の計算書類を使用しております。

ハ. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 2,181百万円

取得原価 2,181百万円

ニ. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額

1,864百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債並びに少数株主持分の額と取得原価との差額を、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的にのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積もり、合理的な期間で均等償却する予定であります。

ホ. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,631百万円
固定資産	127百万円
資産合計	<u>2,758百万円</u>
流動負債	909百万円
固定負債	515百万円
負債合計	<u>1,425百万円</u>

ヘ. 当企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
指 定 社 員 公認会計士 福 島 正 己 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成20年11月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,085,771	流動負債	3,125,391
現金及び預金	588,785	短期借入金	78,338
前渡金	26,888	関係会社短期借入金	2,275,000
前払費用	806	一年内返済予定の長期借入金	82,488
関係会社短期貸付金	2,703,656	一年内償還予定の社債	645,000
未収消費税等	2,749	リース債務	2,033
その他	42,074	未払金	11,676
貸倒引当金	△279,188	未払費用	15,097
固定資産	16,884,505	未払法人税等	1,300
有形固定資産	11,344	賞与引当金	7,050
建物	5,735	その他	7,408
工具器具及び備品	5,609	固定負債	47,500
無形固定資産	2,955	長期借入金	46,691
ソフトウェア	2,729	長期預り保証金	809
その他	226	負債合計	3,172,891
投資その他の資産	16,870,204	純資産の部	
投資有価証券	19,424	株主資本	16,799,327
関係会社株式	17,481,384	資本金	600,350
関係会社出資金	21,572	資本剰余金	18,475,457
関係会社長期貸付金	6,972	資本準備金	18,475,457
破産更生債権等	36,640	利益剰余金	△2,276,479
長期前払費用	1,896	その他利益剰余金	△2,276,479
敷金及び保証金	39,752	繰越利益剰余金	△2,276,479
その他	500	評価・換算差額等	△1,942
投資事業損失引当金	△701,000	その他有価証券評価差額金	△1,942
貸倒引当金	△36,938	純資産合計	16,797,385
資産合計	19,970,277	負債純資産合計	19,970,277

損 益 計 算 書

(平成20年11月1日から)
(平成21年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	140,588
売 上 総 利 益	140,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	307,983
営 業 損 失	167,394
営 業 外 収 益	64,479
受 取 利 息	60,218
受 取 配 当 金	138
受 取 家 賃	2,331
匿 名 組 合 投 資 利 益	1,255
そ の 他	536
営 業 外 費 用	63,795
支 払 利 息	63,795
経 常 損 失	166,710
特 別 損 失	801,442
投 資 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	701,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	100,442
そ の 他	0
税 引 前 当 期 純 損 失	968,152
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	299
当 期 純 損 失	968,452

株主資本等変動計算書

(平成20年11月1日から)
(平成21年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成20年10月31日 残高	600,350	1,804,269	1,804,269	△1,308,027	△1,308,027	1,096,592	
事業年度中の変動額							
当期純損失	-	-	-	△968,452	△968,452	△968,452	
合併による変動額(純額)	-	16,671,187	16,671,187	-	-	16,671,187	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	16,671,187	16,671,187	△968,452	△968,452	15,702,735	
平成21年4月30日 残高	600,350	18,475,457	18,475,457	△2,276,479	△2,276,479	16,799,327	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年10月31日 残高	△4,603	△4,603	1,091,989
事業年度中の変動額			
当期純損失	-	-	△968,452
合併による変動額(純額)	-	-	16,671,187
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,661	2,661	2,661
事業年度中の変動額合計	2,661	2,661	15,705,396
平成21年4月30日 残高	△1,942	△1,942	16,797,385

(注) 「合併による変動額(純額)」は、当社が合併前の旧日本アジアグループ㈱及び旧㈱モスインスティテュートとの間で三社合併を実施したことによる変動額であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年11月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 投資事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①担保資産

現金及び預金	100,000千円
関係会社株式	1,403,269千円
計	1,503,269千円

なお、当社は自社の借入金に対して、上記以外に連結子会社である大酒販㈱の売掛金2,015,774千円を担保に供しております。

②担保付債務

短期借入金	78,338千円
関係会社借入金	1,150,000千円
一年内返済予定の長期借入金	40,008千円
長期借入金	28,303千円
計	1,296,649千円

なお、当社は、上記の金融機関からの借入金について当社の連結子会社より債務保証を受けております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,862千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 9,130千円

(4) 偶発債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

大酒販㈱ 1,800,085千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債務 645,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	140,588千円
営業取引以外の取引高	121,293千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

合併に伴う端数株式1,967株の買い取りは、株主名簿上当社名義となっておりますが、精算が未了であるため自己株式に含めておりません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	128,631千円
減価償却費	3,127千円
賞与引当金	2,868千円
投資有価証券評価損	212,972千円
投資事業損失引当金	285,236千円
税務上の繰越欠損金	2,429,318千円
その他	10,776千円
繰延税金資産小計	3,072,932千円
評価性引当金	△3,072,932千円
繰延税金資産合計	—千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	—千円
繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産の純額	—千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本アジア ホールディ ングズ ㈱	2,641	純粋持株 会社	100.0	役員の兼任 従業員の出向 受入 資金の借入	資金の借入	—	関係会社短 期借入金	1,125
						借入利息 (注1)	2	未払費用	2
						経営指導料	105	—	—
子会社	日本アジア ファイナン シャルサー ビス ㈱	70	金融サー ビス	100.0	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	—	関係会社短 期借入金	1,150
						借入利息 (注1)	54	未払費用	6
子会社	国際航業 ㈱	16,729	空間情報 サービス	100.0	社債の割当	社債の引受	—	一年内償還 予定社債	645
						社債利息	4	未払費用	4
子会社	㈱モス・イー ソリューション	25	CRO事 業	100.0	役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社短 期貸付金	22
						貸付利息	0	その他	0
子会社	㈱モス・ファ イナンス	30	金融サー ビス	100.0	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	—	関係会社短 期貸付金	1,080
						貸付利息	3	その他	0
子会社	大酒販 ㈱	1,019	酒類・飲 料・食料 品等の卸 売販売	100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	—	関係会社短 期貸付金	1,350
						貸付利息	51	その他	7
						業務受託	8	—	—
子会社	㈱ジー・エフ	50	全自動テ レマーケティング システムの販 売	100.0	役員の兼任 従業員の出向 受入 資金の貸付	資金の貸付 (注4)	—	関係会社短 期貸付金	235
						受取利息 (注1)	4	その他	1
						業務受託 経営指導 (注2)	27	—	—
						債務の被 保証	146	—	—

(注) 1. 資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。

2. 業務受託料については、市場価格を勘案して決定しております。

3. ㈱モス・ファイナンス及び大酒販㈱に対する貸付金には、それぞれ65百万円、636百万円の投資事業損失引当金を設定しております。

4. ㈱ジー・エフに対する貸付金には、110百万円の貸倒引当金を設定しております。

5. 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 9,902円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,340円50銭 |

8. その他の注記

企業結合等関係

当社は、平成21年2月20日をもって、当社を存続会社、旧日本アジアグループ㈱及び旧㈱モスインスティテュートを消滅会社とする吸収合併を行いました。当該合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づく会計処理を行った結果、逆取得に該当するため、個別の計算書類上は持分プーリング法に準じた処理を適用いたしました。

(持分プーリング法適用)

- ①結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
 - a. 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 - 名称 日本アジアグループ㈱
 - 事業の内容 グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務
 - 名称 ㈱モスインスティテュート
 - 事業の内容 グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務
 - b. 企業結合日
平成21年2月20日
 - c. 企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、旧日本アジアグループ㈱及び旧㈱モスインスティテュートを消滅会社として、吸収合併により合併をいたしました。
 - d. 結合後企業の名称
日本アジアグループ㈱
(英文名 Japan Asia Group Limited)
- ②合併比率及びその算定方法、交付した株式数、企業結合後の議決権比率並びに当該企業結合を持分の結合と判定した理由
 - a. 合併比率
当社1：旧日本アジアグループ㈱ 4.3：旧㈱モスインスティテュート 0.004
 - b. 合併比率の算定方法
当社、旧日本アジアグループ㈱及び旧㈱モスインスティテュートは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は、公認会計士山口裕義事務所を、旧日本アジアグループ㈱は監査法人ハイビスカスを、旧㈱モスインスティテュートは辻公認会計士事務所を第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

イ. 公認会計士山口裕義事務所

株式会社ジー・エフグループは東証マザーズに上場し、日本アジアグループ株式会社はジャスダック市場に上場、株式会社モスインスティテュートは大証ヘラクレス市場に上場しており、上場している市場は異なっても、フェアトレードが確立した値付率、出来高及び流通株式量も十分な市場であり、市場での評価額に対しては一定の客観性が確保されたものと想定することができると考え、また、これらの市場での評価額は、多数の市場参加者が、投資銘柄の将来性、収益性、財産価値など様々な要素を一体として評価した結果の集大成であるといえることから、株式合併比率における企業価値算定にあたっては市場価格を中心的要素として考慮し、日本アジアグループ株式会社及び株式会社モスインスティテュートについて市場株価法による評価を行った。

ロ. 監査法人ハイビスカス

合併比率を1株当たり企業価値を基礎として算定し、当該1株当たり企業価値は、市場価格方式により評価した。市場価格方式とは、市場株価を1株当たり企業価値とみなす企業価値の評価方法である。

採用理由として、日本アジアグループ株式会社はジャスダック市場に上場、株式会社ジー・エフグループは東証マザーズに上場されており両社は上場会社である。そのため、両社の市場株価は不特定多数の投資家が両社の将来性、収益性、財産価値など多様な要素を一体として評価した結果であると判断できる。また、両社のここ数ヶ月の市場株価を検討した結果、基本的に株式のもつ実質的な企業価値が市場株価に反映されていると考える。したがって、企業価値の評価方法として市場価格方式を採用することとした。

ハ. 辻公認会計士事務所

株式会社モスインスティテュートと株式会社ジー・エフグループは共に上場会社であるため、評価方法は共に市場価格方式による評価方法を採用する。

理由としては、株式会社モスインスティテュートは大証ヘラクレス市場に上場しており、株式会社ジー・エフグループは東証マザーズに上場している。そこにおいて取引されている市場株価については、多くの投資家が様々な要素を一体として評価した結果の集大成であると考えられる。このため株式合併比率における企業価値算定においては、市場株価を中心要素として考慮した。一方で極端な値付率及び出来高の低下等の有無を確認し、市場株価が企業価値算定にあたって参考とならないような事象の有無を確認した。その結果、双方の株式の市場流通性に問題がなく、株式のもつ実質的な企業価値が株価に反映されているものと判断できる。よって企業価値の評価方法として市場価格方式を採用した。

株式会社ジー・エフグループは、公認会計士山口裕義事務所による合併比率の算定結果を参考に、日本アジアグループ株式会社は監査法人ハイビスカスの合併比率の算定結果を参考に、株式会社モスインスティテュートは辻公認会計士事務所の合併比率の算定結果を参考に、各社が交渉・協議を行い、上記合併比率を決定いたしました。

c. 交付した株式数 1,588,039株

d. 企業結合後の議決権比率

6.3%

e. 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

取得企業が法律上存続する会社（存続企業）と異なる場合、存続会社の個別の
計算書類は、持分プーリング法に準じた会計処理が適用されるため

③計算書類に含まれる被結合企業の業績の期間

平成21年2月20日から平成21年4月30日まで

④被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

日本アジアグループ(株)

流動資産	671,345千円
固定資産	15,754,741千円
資産合計	16,426,087千円
流動負債	676,961千円
固定負債	657,524千円
負債合計	1,334,485千円
純資産合計	15,091,602千円

㈱モスインスティテュート

流動資産	1,249,721千円
固定資産	376,554千円
資産合計	1,626,276千円
流動負債	46,690千円
固定負債	－千円
負債合計	46,690千円
純資産合計	1,579,585千円

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
指 定 社 員 公認会計士 福 島 正 己 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成20年11月1日から平成21年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年11月1日から平成21年4月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役会および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年7月1日

日本アジアグループ株式会社 監査役会
監査役 (常勤・社外) 沼野 健 司 ㊟
監査役 (社外) 八杉 哲 ㊟
監査役 (社外) 小林 一 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、単元株式制度を採用しておりませんので、単元株式に関する規定を削除するものであります。
- (2) 合併時において、合併に反対した消滅会社（旧 日本アジアグループ株式会社）の株主様より、会社法第785条第1項にもとづき株式買取請求がございました。これに伴い、総株式の数から買取請求の株式の数相当を差し引いた上で、発行可能株式総数を変更するものであります。
- (3) 平成21年2月20日の三社合併前に合併消滅会社である旧 日本アジアグループ株式会社が発行していた第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を、旧 日本アジアグループ株式会社が平成21年1月26日に買入消却を行いました。このため、当該社債の残存を前提とした現行定款第51条（転換社債の転換により発行された株式に対する配当金の起算日）を削除するものであります。

上記各変更に伴い、条数の変更、その他字句の修正を行うとともに、表現の一部を改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第1条（条文省略） （目的）	第1条（現行どおり） （目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（現行どおり）
1. 次の事業を営む会社の株式の保有と経営	1.（現行どおり）
(1)～(8)（条文省略）	(1)～(8)（現行どおり）
(9)コンピューターソフトの企画・開発および販売ならびにコンサルタント業	(9)コンピューターソフト <u>ウェア</u> の企画・開発および販売ならびにコンサルタント業
(10)～(20)（条文省略）	(10)～(20)（現行どおり）
2. ～5.（条文省略）	2. ～5.（現行どおり）
6. 上記各号に関連する一切の事業	6. 上記各項に関連する一切の事業
第3条～第4条（条文省略）	第3条～第4条（現行どおり）

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は 6,874,960株とする。</p> <p><u>(単元未満株主の売渡請求)</u></p> <p>第6条 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という。)を当社に請求することができる。</p> <p><u>(単元未満株主の権利制限)</u></p> <p>第7条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 剰余金の配当を受ける権利</p> <p>(3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(4) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(5) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利</p> <p>第8条～第9条 (条文省略) (株式取扱規則)</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、<u>単元未満株式の買取り・買増し</u>、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または、本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条～第12条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、 6,785,348株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>第6条～第7条 (現行どおり) (株式取扱規則)</p> <p>第8条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または、定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第9条～第10条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集し議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>第14条～第22条 (条文省略) (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。<u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第24条～第27条 (条文省略) (取締役会規則)</p> <p>第28条 取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規則による。</p> <p>第29条 (条文省略) (取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第31条～第38条 (条文省略)</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第12条～第20条 (現行どおり) (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第22条～第25条 (現行どおり) (取締役会規程)</p> <p>第26条 取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規程による。</p> <p>第27条 (現行どおり) (取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第29条～第36条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(監査役会規則)</p> <p>第39条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める<u>監査役会規則</u>による。</p> <p>第40条～第50条 (条文省略)</p> <p><u>(転換社債の転換により発行された株式に対する配当金の起算日)</u></p> <p>第51条 <u>転換社債の転換により発行された株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、転換の請求が5月1日から10月31日までになされたときは5月1日に、11月1日から4月30日までになされたときは11月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。</u></p> <p>附 則</p> <p>第1条～第3条 (条文省略)</p> <p>第4条 <u>第47条の規定に係わらず平成20年11月1日から始まる第22期事業年度は、平成21年4月30日までとする。</u></p> <p>第5条 <u>第49条の規定は、第23期事業年度より適用する。</u></p> <p>第6条 <u>本附則第4条乃至本条は、第22期事業年度経過後、これを削除する。</u></p>	<p>(監査役会規程)</p> <p>第37条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める<u>監査役会規程</u>による。</p> <p>第38条～第48条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>附 則</p> <p>第1条～第3条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当期末（平成21年4月30日）現在での繰越利益剰余金に2,276,479,422円の欠損が生じております。当社といたしましては、繰越欠損の欠損填補を行うとともに、財務体質を早期に改善することを目的として、次のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金への振り替え

会社法第448条第1項の規定にもとづき、平成21年4月30日現在の資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,276,479,422円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,276,479,422円

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定にもとづき、上記振替後のその他資本剰余金の2,276,479,422円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 2,276,479,422円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 2,276,479,422円

3. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成21年7月31日（予定）

第3号議案 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の件

今後の事業規模の拡大に備え、資本規模の充実をはかるため、会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金の額の減少を行い、その全額を資本金に組入れるものであります。組入れ後の資本金の額は、3,800,000,000円となります。

1. 減少する資本準備金のうち資本金の額へ組入れる額

平成21年4月30日現在の当社の資本準備金の額18,475,457,089円のうち
3,199,650,000円

2. 減少する資本準備金のうち資本金の額に組入れる額

3,199,650,000円

3. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加が効力を生じる日

平成21年8月1日（予定）

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに新日本有限責任監査法人を後任の会計監査人として選任いたしたく、お願いするものであります。これは当社の子会社である日本アジアホールディングズ株式会社、日本アジア証券株式会社、国際航業ホールディングス株式会社等との連結決算における効率的会計監査を実施するため、これら各社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人へ会計監査人を統一するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	新日本有限責任監査法人	
事務所	主たる事務所の所在場所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿革	昭和42年1月	「監査法人太田哲三事務所」を設立
	昭和60年10月	「監査法人太田哲三事務所」と「昭和監査法人」が合併し、「太田昭和監査法人」となる
	平成12年4月	「太田昭和監査法人」と「センチュリー監査法人」が統合し、「監査法人太田昭和センチュリー」となる
	平成13年7月	「監査法人テイケイエイ飯塚毅事務所」と「高千穂監査法人」が合流し名称を「新日本監査法人」に改称
	平成19年8月	「みずず監査法人」から業務移管を受ける
	平成20年7月	「新日本有限責任監査法人」となる
概要	出資金	721百万円
	構成人員	
	公認会計士	2,533名（社員719名他）
	会計士補	2,161名
	その他職員	1,613名（社員12名他）
	合計	6,307名
	関与会社数	4,462社

（平成21年3月31日現在）

以上

メ モ

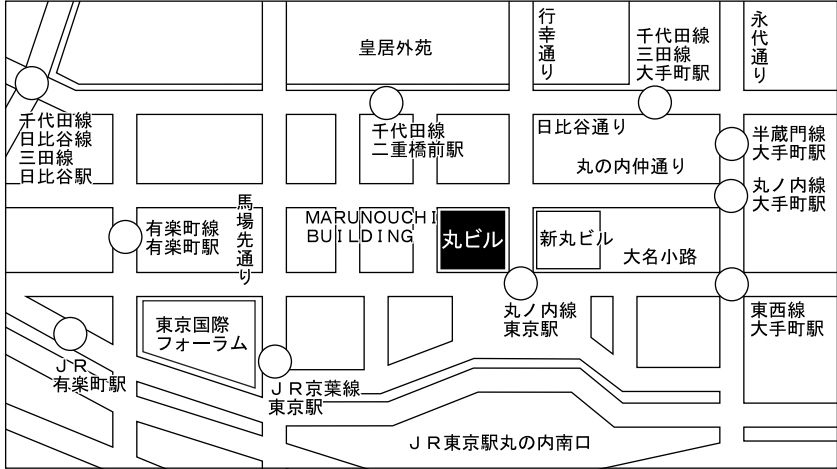
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第22回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング8階
丸ビルコンファレンススクエア Room 4



【交通】

J R：東京駅丸の内南口より徒歩1分
地 下 鉄：丸ノ内線東京駅より直結
千代田線二重橋駅より直結

【お願い】

- ・会場には駐車場の設備がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日の受付（入場）は、午前9時15分より開始させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。